

**地方自治体 JICA ボランティア  
理解促進調査団報告書**

**平成 22 年 3 月  
(2010 年)**

**独立行政法人国際協力機構  
筑波国際センター**

筑波セ
JR
10-001

## 序文

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、「国際協力を日本の文化に」という理念を掲げ、私たちの暮らしが海外との相互依存の上に成り立っているとの認識に基づき、「他者に対する共感や助け合いの伝統」を貧困などの問題に苦しむ途上国の人々に対して広げることにより、国際協力が当たり前で身近に感じられる社会を目指しています。また、この理念を実現するためには、幅広い市民層と協力して取組んでいくことが必要であると認識しています。

この認識の下、JICAの市民参加協力事業を「途上国と日本をつなぐ架け橋として、日本の市民による国際協力活動をJICAが促進・支援し、また協働して行う事業」と位置づけています。

JICAのボランティア事業は、市民参加協力事業の一形態として位置づけられています。そして、本事業は途上国における活動を通じて、「開発への貢献」を目指す事業であると同時に、帰国後にその活動を共有することを通じて、開発課題への関心と理解の深まりや国際協力に対する日本の市民の理解拡大に資する事業でもあります。

現在、JICAは地方自治体（教育委員会を含む）や民間企業の皆さまが、現職のままJICAボランティアとして活躍いただくための取組みを全国的に進めています。

この中でJICA筑波国際センター（JICA筑波）は、現職教員参加者の増により、茨城県内の開発教育（国際協力理解教育）の担い手をより一層強化し、さらに開発教育に携わる教員の皆さまを通じて、県内の児童・生徒が途上国に接する機会を広めたいとの方針を有しています。

以上の方針の下、具体的な施策を立案するため、JICA筑波は平成21年9月8日から9月16日まで、茨城県教育委員会教育次長、横瀬晴夫氏を団長とする「地方自治体JICAボランティア理解促進調査団」をパラグアイ国に派遣しました。

併せて、平成22年2月20日に茨城県の「現職教員特別参加制度」で派遣された帰国ボランティア（教員）、県教育委員会、JICA筑波の三者が参加し、帰国後の「ボランティア経験の地域社会への還元」等について、意見交換会を開催しました。

本報告書は、パラグアイにおける派遣中のJICAボランティアの活動視察及び帰国ボランティア（教員）との意見交換を踏まえ、今後の施策への提言を取りまとめたものです。

終わりにこの調査にご協力とご支援頂いた関係者の皆様に対し、心より感謝の意を表します。

平成22年3月  
独立行政法人国際協力機構  
筑波国際センター  
所長 佐藤武明

## 目次

### 序文

調査対象 JICA ボランティアの配置図（平成 21 年 7 月 1 日時点） .....	1
写真 .....	3
1 調査概要 .....	6
1-1 調査背景 .....	6
1-2 調査目的 .....	7
1-3 現地調査団員（以下敬称略） .....	7
1-4 国内意見交換会参加者 .....	7
2 現地調査結果概要 .....	8
2-1 JICA ボランティア活動状況調査結果 .....	8
2-2 JICA ボランティアを取り巻く環境 .....	9
3 国内意見交換会（現職教員参加者との意見交換会（平成 22 年 2 月 20 日実施）） 概要 .....	9
4 提言及び今後の課題 .....	12
4-1 茨城県教育行政の観点からの提言と今後の課題 .....	12
4-2 茨城県教員研修制度の観点からの提言と今後の課題 .....	13
4-3 JICA 筑波市民参加協力事業実施の観点からの今後の課題 .....	13
5 JICA 筑波における今後の施策案 .....	14
5-1 茨城県内での「JICA ボランティア現職参加制度」の更なる広報 .....	14
5-2 JICA ボランティア（現職参加教員）の活動の側面支援 .....	14
5-3 JICA ボランティア（現職参加教員）経験者のネットワーク構築 .....	15
現地調査日程 .....	16
参考 1：現地調査時の質問項目 .....	17
参考 2：課題別指針（市民参加）要約 .....	20
参考 3：JICA 筑波の市民参加協力事業方針（要約） .....	24
参考 4：新学習指導要領・生きる力（文部科学省ホームページより） .....	25

調査対象 JICA ボランティアの配置図 (平成 21 年 7 月 1 日時点)

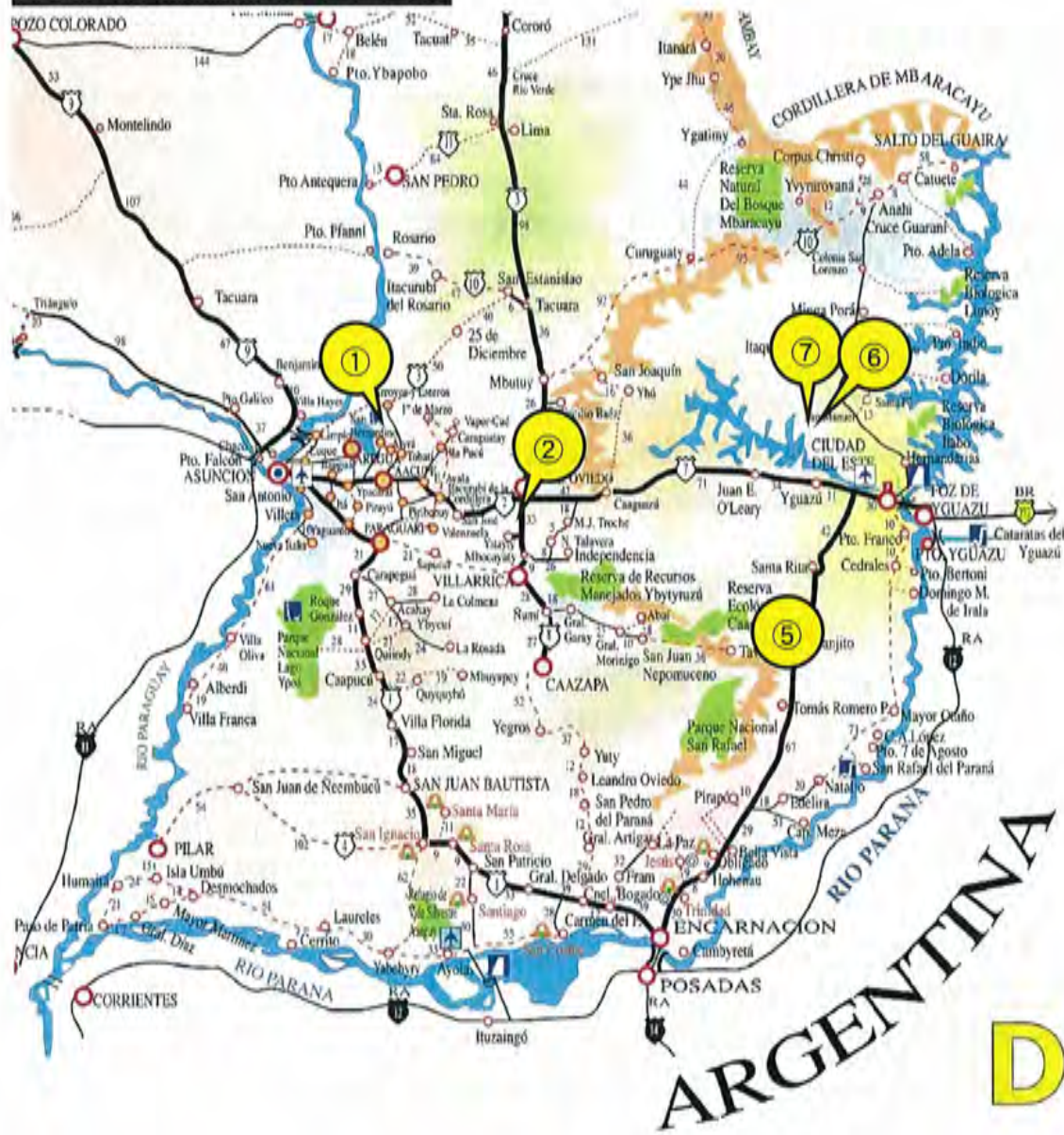
南米大陸図



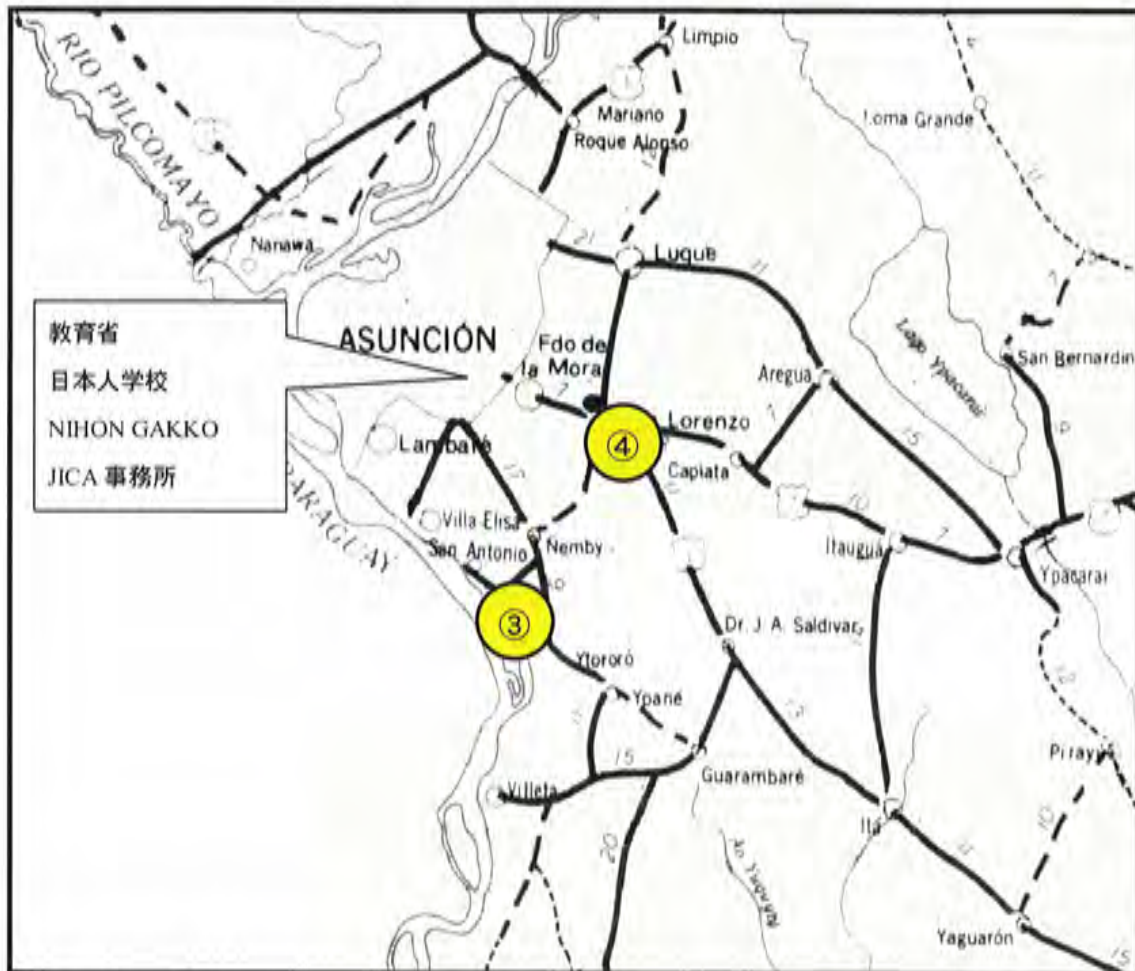
地図出所

<http://upload.wikimedia.org/wikipedia/commons/e/eb/LocationParaguay.png>

パラグアイ国南部拡大図



## アスンシオン近郊拡大図



地図出所 ABCウェブページ

<http://www.abc.com.py/paraguay/>

### ★訪問先リスト

- |                                      |                             |
|--------------------------------------|-----------------------------|
| ①Caacupé (カクペ)                       | : 森 隊員 (養護 茨城県出身)           |
| ②Villa Rica (ビージャ・リカ)                | : 畔田 隊員 (理数科教師)             |
| ③San Antonio (サン・アントニオ)              | : 中塚 隊員 (小学校教諭)             |
| ④Fernando de la Mora (フェルナント・デ・ラ・モラ) | : 赤枝 隊員 (日本語教師)             |
| ⑤María Auxiliadora (マリア・アウシリアドール)    | : 森田 隊員 (理数科教師)             |
| ⑥Iguazu (イクアズ)                       | : 四宮 シニア海外ボランティア (野菜 茨城県出身) |
| ⑦Iguazu (イクアズ)                       | : 土井 日青ボ (日系日本語学校教師)        |

※日青ボ：日系社会青年ボランティア

写真



マリア・アウクシリアドーラにて、森田隊員を訪問  
(授業の内容、現職参加制度に係る隊員自身や所属会社の考え等を聞き取った。)



森田隊員の授業を視察する横瀬次長



イグアス日本人会福井会長を訪問

(イグアス日本人会の活動やパラグアイ日系移住者の歴史について聞き取った。)



教育省副大臣訪問

(パラグアイでは継続的な教師研修部局が最近出来たばかりであったこともあり、副大臣は主に茨城県教育研修センターに興味を持ち、調査団に質問をした。)



NIHON GAKKO が毎週土曜日に放送する番組のための収録の様子



国内意見交換会の様子

（「現職教員特別参加制度」で派遣された JICA ボランティア経験者、県教育委員会・県教育庁及び JICA 筑波が参加して、帰国後の社会還元のあるあり方等について、意見交換を行なった。パラグアイでの現地調査の補完として、平成 22 年 2 月 20 日に実施。）



## 1 調査概要

### 1-1 調査背景

#### (1) 茨城県における JICA ボランティア事業への現職参加状況

昭和 59 年に茨城県内で初めて教員が「地方公務員派遣法」に基づき、青年海外協力隊員として現職参加して以来、平成 13 年まで計 9 名の教員が現職参加した。

その後、平成 13 年には「現職教員特別参加制度」が創設され、上記 9 名に加えて、同制度の下、平成 22 年 3 月までに 17 名の教員が青年海外協力隊員として派遣されたことから、茨城県における教員の現職参加の環境は、同制度の創設で飛躍的に整備されてきたと言える。

#### (2) 茨城県における JICA ボランティア経験者の活用

平成 19 年度の教員採用試験から「国際貢献活動経験者の一部試験の免除」制度が導入され、青年海外協力隊員として、継続して 2 年以上の活動経験を有する者に対して第 1 次試験のうち一般教養及び教職専門の試験を免除されることとなった。この結果、平成 22 年 3 月まで 6 名の帰国隊員が教員として採用された。(さらに、平成 22 年 4 月 1 日付で 3 名が採用される見込みである。)

#### (3) 茨城県における国際教育や多文化共生の位置づけ

茨城県教育委員会は、「いばらき教育プラン ～いばらきの未来を拓くたくましい人づくり 2006-2010～」<sup>1</sup> を策定している。この施策を展開するテーマのひとつとして、「国際社会に対応する資質・能力の育成」を掲げており、青少年の海外派遣や外国青年との交流、国際貢献活動等の促進により、今後ますます進む国際化への対応や国際社会の一員としての資質や能力を育むとの戦略を有している。

また、県内の小中学校にも外国籍の児童生徒が多く見られるようになったことを受け、彼ら外国籍児童生徒への日本語指導能力を高めるため、子ども向けの日本語指導法の研修会を開催するなど多文化共生の取組みも始められている<sup>2</sup>。

このように、今後とも JICA ボランティア経験者が、県内の国際理解教育や多文化共生に貢献しうる場面が増えることが想定されることから、茨城県教育施策と JICA 筑波の市民参加協力事業（ボランティア事業や開発教育支援事業を含む）間の更なる連携が望まれる。

#### (4) JICA 筑波における市民参加協力事業の方向性

JICA 筑波は、課題別指針「市民参加」（※参考 2）をベースに、教員に関する部分では「JICA ボランティア事業への現職教員参加の更なる促進」と「教員を中心とした開発教育支援事業の促進」の双方を方針として掲げている（※参考 3）。これら方針に沿った形で施策の具体化を図るべく JICA 筑波は県教育委員会のご協力を受けて、

<sup>1</sup> <http://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/plan/pl-index.htm>

<sup>2</sup> <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/seikan/kokuko/jpn/job/tabunka/index.html>

地方自治体 JICA ボランティア理解促進調査を実施することとなった。

## 1-2 調査目的

本調査は JICA ボランティア現職参加の促進等を行う上で重要なパートナーである茨城県関係者の方々を対象に、ボランティアの活動現場視察等を通して本事業の意義及び内容等にかかる理解を更に深めていただくことにより、一層効果的な事業の実施に資することを目的としている。具体的な成果は次のとおりである。

- (1) 現職教員参加の更なる拡大
- (2) 募集、広報及び啓発活動の強化
- (3) 帰国ボランティアの経験の活用拡大

また、現地調査対象国を設定するにあたっては、次の点に留意し、JICA 筑波と県教育委員会間で協議を重ね、パラグアイ国とした。

- ・ 茨城県「現職教員特別参加制度」で派遣された JICA ボランティアの活動を視察できること。
- ・ 教育分野で活動する JICA ボランティアの活動を多く視察できること。
- ・ 1 週間強の現地調査日程の中で、効率的に移動ができること。
- ・ 現地の治安が比較的安定していること。

## 1-3 現地調査団員（以下敬称略）

- (1) 団長：横瀬 晴夫（茨城県教育委員会教育次長）
- (2) 団員：小林 仁（茨城県教育研修センター次長兼教職教育課長）
- (3) 団員：山下 恭徳（JICA 筑波 研修業務・市民参加協力課企画役）

## 1-4 国内意見交換会参加者

- (1) 茨城県  
横瀬 晴夫（茨城県教育委員会教育次長）  
小林 仁（茨城県教育研修センター次長兼教職教育課長）  
伊藤 哲（茨城県教育庁 教育企画監）  
関 健一（茨城県教育庁 企画員）
- (2) JICA ボランティア現職参加経験教員  
亀山 千景（古河市立中央小学校） 真家 友希（鹿嶋市立鹿野中学校）  
西尾 直美（守谷市立愛宕中学校） 清水 和夫（神栖市立大野原西小学校）  
野原 俊之（阿見町立朝日中学校） 杉山 由美（茨城県立八千代高等学校）  
野部 克博（古河市立古河第一中学校）
- (3) JICA 筑波  
佐藤 武明（所長）  
佐藤 和明（研修業務・市民参加協力課長）  
小園 勝（研修業務・市民参加協力課 兼 研修業務課 企画役）  
柏木 正平（研修業務・市民参加協力課 職員）

## 2 現地調査結果概要

### 2-1 JICA ボランティア活動状況調査結果

#### (1) パラグアイ国の教育システムに対する JICA の貢献事例

パラグアイ国においては、午前・午後の二部制で授業を行うなど、授業数が少ない中、主に「教員養成」、「教材や教具」、「教育環境」等など、「教育制度の確立」が課題である。

こうした中で、派遣された教員（JICA ボランティア）は、教材や教具を工夫するなどして、真剣に教育活動に取り組んでおり、大変心強く感じた。また、派遣された教員は、年齢的にも若く、児童生徒への直接的な指導も効果的であり、現地の教員ともうまく協力して取り組んでいた。

一方で、現地の 1 スタッフとしての活動にとどまっており、学校経営や教育課程編成、教育環境の改善などにも関わられるようにしていくことが課題ではないかと感じた。

JICA ボランティアは、パラグアイ国の教育の質の向上に取り組むとともに、パラグアイ国の文化を吸収し、上から目線ではなく、専門性を生かしパラグアイ国の教育の充実のために取り組んでいる。

特に、授業の指導計画の作成や評価の助言、十分実施されていない教科の授業実施など専門性を発揮し、カウンターパートと協力して取り組んでいる。特別支援教育では、親が学校で教育を受けさせる事の重要性を理解するなど意識が変わってきた。

また、折り紙など日本文化についても子どもたちに指導している。

#### (2) 現職参加教員の特徴

応募動機は様々であるが、教員として勤務した経験を生かし、専門性を発揮して教育活動に取り組んでいる。また、派遣前の前任校と連携を図りながら、前任校の教材・作品等を生かすとともに現地の実態に即した教材開発・指導計画の作成にあたっている。

途上国の文化や生活を吸収しながら、子どもたちの積極的な学びにふれ、教育観を再構築して積極的に教育にあたっている。

#### (3) 帰国ボランティアが日本の教育現場に与える影響

2 年間の青年海外協力隊員などの JICA ボランティアとしての体験を通して培った課題に対する主体的、積極的な対応力の向上、異文化への理解の深まりなどが見られ、帰国後、勤務校の抱えている教育課題に前向きな視点から主体的に取り組む姿勢や行動が、学校の活性化につながると考える。

また、途上国の厳しい教育環境の体験と比較して恵まれた日本の教育環境を自覚し、より一層創意工夫した教育の実践が期待できると考える。

さらに、帰国後、配属先の学校等と現任校の交流などを通じた児童生徒の教育活動の可能性が大いに考えられる。

一方で、当該事業は、個人のボランティア活動としてとらえられがちであるため、

今後は、こうした取組の成果を他の教員へ知ってもらおう努力や機会も必要であると感じた。

そうした機会を設けることで、多くの教員がこの貴重な体験を共有し、日本の教育のあり方を再考する機会につながるのではないかと考える。

## 2-2 JICA ボランティアを取り巻く環境

### (1) JICA ボランティアの生活状況

パラグアイ人家族との同居（ホームステイ）、アパート暮らしなど住居は様々であるが、大家の家族や地域の人たちと積極的に交流しながら、言語能力の修得も含めて現地の生活環境から多くのことを学んでいる。特に、パラグアイ国は親日的であり、生活環境は大変恵まれていると言える。

また、JICA ボランティア同士の連絡や交流も積極的に行っていることが窺える。

### (2) JICA パラグアイ事務所の支援体制

活動自体は JICA ボランティア自身に任せられているが、ボランティア調整員が相談にのってくれる。学校教育にかかわることはもちろん、生活・健康面も含めてサポートがされている。

## 3 国内意見交換会（現職教員参加者との意見交換会（平成 22 年 2 月 20 日実施））

### 概要

上述 2 の現地調査の補完として、茨城県の「現職教員特別参加制度」で派遣された JICA ボランティア経験者（現職教員 7 名）、県教育委員会、JICA 筑波の三者による意見交換会を平成 22 年 2 月 20 日に実施した。この意見交換会での主な発言要旨は次のとおりである。

### (1) 帰国後の「JICA ボランティア経験の社会への還元」

- ・ 帰国後に社会還元を個人で行うことには限界がある。よって、現職参加教員経験者のネットワークを立ち上げ、それぞれが持つ経験を共有し、その中から教育現場に活用できる要素をコンテンツ化しようと試みたが、限られた個人の方ではネットワークの構築でさえ実現が難しい面があった。その観点で、今回のような、県と JICA の連携による意見交換会の場の設定を歓迎している。
- ・ 個人レベルでは難しいが、現職参加教員 OB・OG のネットワークがあれば、より活動が強化されると思われる。
- ・ 授業において、JICA ボランティアへ参加したことで得ることができた経験を生徒に話すときは、生徒が非常に興味を持って話を聞いていることが感じられる。ただし、担任をしているクラスに話をすることがほとんどであり、ごく一部の限られた生徒にしか経験を話すことができていない。

- ・ 平日はもちろんのこと、週末も部活指導が入ることが多く、社会還元をしたいという気持ちがある一方、中々実行できない現状がある。
- ・ 帰国後の所属校ではなく、前任校で出前講座を行ったことがあるが、通常は教員だと出前講座を他校で行うことは難しい（理由として、所属校に迷惑をかけてしまうという意識が働くため）。ただし、より多くの生徒に経験を伝えるためには、所属校だけではなく地域の他校も含め機会を提供すべきと考える。
- ・ JICA ボランティア派遣時の所属校と帰国時の所属校が変わる場合がある。（社会還元活動を行なうにあたっては、前任校の方が帰国時の所属校よりも行いやすい面がある。）
- ・ 赴任前に予め帰国後の社会還元方法の道筋を考えておくとより効果的に実施しうる。
- ・ 帰国隊員は自らの経験について社会還元することを意識はしているものの、何をどのようにすべきか、どんな取り組みが可能なのか、何かしらのきっかけやインプットがないと動くことが難しいという現状がある。

## (2) 現職参加教員として JICA ボランティアへ参加することで取り組めた活動

- ・ 活動中における日本の所属校との交流
- ・ 同じ国に派遣されていたシステムエンジニアの協力を得て、日本と赴任国をインターネットで接続して、所属校の生徒に対し授業を実施した。
- ・ 赴任国での活動を纏めたニュースレターを作成し、所属校へ送っていた。

## (3) JICA ボランティア活動中で感じたこと

### (自分自身の変化)

- ・ 青年海外協力隊員としての活動を通じて、現地で学ぶことが多い。また、「自分が途上国に協力をしてあげる」という驕りの気持ちを持つべきではないと悟った。
- ・ 赴任国の現地の人々と同じ生活をおくったことはいい経験になっている。
- ・ 赴任国での活動を通じて、いろいろな人々に出会い、人間的に成長できたのではないかと感じた。
- ・ 派遣前に勤務していた学校では、生徒指導に関わっており、常に自分は教師としての強さを意識していたが、途上国での生活や活動を通して、自分の弱い面や他人の優しさを、身をもって経験することができたため、より包容力をもった人間へと変化することができた。

### (所属校との関係)

- ・ JICA ボランティアとして派遣された時の所属校の管理職が異動になり、帰国前に面識のない管理職と連絡をとることになり、少しやりづらい面があった。
- ・ 日本の所属校の先生方に迷惑をかけてはいないかと考えることがあった。

- ・ あまり日本の学校との交流を前面に押し出したボランティア活動を行うと、自分が去った後に継続性が担保されなくなってしまうため、バランスを考えた。

#### (4) 帰国後に感じたことや派遣前と比べ変わったこと

- ・ 授業の中で、生徒の関心をより強く引くことができるようになったと感じる。
- ・ 生徒の「生きる力」を引き出すことが出来るようになったと感じる。
- ・ 日本の現場に戻って、カルチャーショックを受け、憂鬱な気分になったこともあった。
- ・ 自らが赴任国において日本人ひとりで活動した経験があるが故に、帰国後は外国語指導助手（ALT）の方に、より積極的に話しかけるようになった。
- ・ 新型インフルエンザの流行で、生徒が楽しみにして準備していた学校行事が中止になったこと等を通じて、「日本の無菌状態/温室での教育」を改めて感じた。
- ・ JICA ボランティアとして派遣される前は、校則をしっかりと守るようあまりにも厳格に生徒指導をする面もあったように思うが、赴任国で学校に行けない子どもたちを見てきたからか、帰国した今は、学校に元気に来てくれればそれでいいと思うこともあり、バランスがとれるようになった。また、生徒一人ひとりに対する接し方が大きく変化し、より愛情をもって接するようになった。

#### (5) その他

- ・ JICA ボランティアとしての派遣が決まってから、自らが調べて、JICA ボランティア経験者等から情報収集を行ったが、「現職教員特別参加制度」の経験者の情報に容易にアクセスできれば、なおありがたい。
- ・ JICA 筑波が実施している「教師海外研修」への参加を希望している同僚がいるが、募集情報が来なかった。（※JICA 筑波注：JICA 筑波は教師海外研修を始めとする開発教育支援事業の募集要項を、県及び市町村の教育委員会及び公立学校に配布している。また、教師海外研修参加者等のメーリングリストにも募集情報を発信している。）
- ・ 今回のような県教育委員会、JICA ボランティア事業の実施主体である JICA、帰国隊員による三者間での公式な意見交換会の場が設定されたことは非常に意義深いことである。

## 4 提言及び今後の課題

### 4-1 茨城県教育行政の観点からの提言と今後の課題

県教育委員会は、大学や大学院等への派遣や企業等で研修する企業等長期派遣事業、教育課題について海外の先進的取組を研修する海外派遣プログラムに毎年数多くの教職員を計画的に派遣し、国際社会で活躍できる未来を担う子どもを育成できるリーダーとなる教職員を育成している。

このような取組の中、2年間の JICA ボランティアとして異文化の中で困難と向き合いやり抜いた経験を通して培った企画・創造力、語学力、主体性、協調性、教育観などは、国際社会を生きる未来を担う子どもの教育に大いに貢献できるものとする。

JICA ボランティア経験者が帰国後各学校の国際理解教育や外国人児童生徒の指導の推進者として活躍することはもちろんのこと、広い視野を持って学校教育に取り組み、各学校の教育活動の中でさらに教員としての指導力・人間性を向上させ、将来、教職員のリーダーとして活躍することが期待できると考える。

また、茨城県においては、今後教員の大量の退職者が見込まれる。管理職・行政経験者を含めた退職教員のシニアボランティアへの参加は期待できる。今後の現職参加制度の周知とともにシニアボランティアの広報の充実が望まれる。

特に募集、広報及び啓発活動として以下のようなことが考えられる。

- ・現職教員の参加募集については、県立学校は直接学校長に、市町村立学校については市町村教育委員会を通して、各学校長に募集要項等について配布するとともに、現職教員特別参加制度について周知すること。
- ・県の小中学校の退職校長で組織する退職校長会に JICA シニアボランティア制度を紹介する。
- ・県教育庁が行う教職員対象のライフプランセミナーにて JICA シニアボランティア制度を紹介する。
- ・県内の採用5年目の教職員全員を対象に実施している5年次研修講座において JICA ボランティアの現職派遣制度も含めた茨城県の長期研修制度の周知を図る。（単身赴任による派遣となるので、採用5年目位の教員が適当と考える。）
- ・JICA の広報誌等を県教育研修センターの広報コーナーにおき、県内の教職員への広報の充実を図る。
- ・市町村教育委員会と連携し、地域における開発教育の担い手（主に帰国隊員）リソースマップを作成し、各教育機関で情報を共有する。

※現地学校のニーズは、教員経験者を希望しており、専門的な取組み、計画的な取組みの支援を希望している。また、教育省では、学校評価、教員評価など管理職経験者のボランティアの要望があった。

#### 4-2 茨城県教員研修制度の観点からの提言と今後の課題

青年海外協力隊へ派遣中のボランティア便りなどを作成して、前勤務校などに紹介していくことは、帰国後の所属校（前任校）の職員、児童生徒、保護者に理解されることにつながるのではないかと。また、そのことが、ボランティア期間の異動者にも一体感が生まれるのではないかと。

また、帰国後のボランティアの経験者の活用の拡大として以下の点が考えられる。

- ・ 研修センターの講座を始め、県の主催する研修会における体験発表を行う。
- ・ 外国人児童生徒の多い学校へ配置し、JICA ボランティアの経験・語学力を活かした児童生徒・保護者への指導・援助の充実を図る。
- ・ JICA 現職教育派遣者の帰国後のネットワークの充実を図り、学校における取組への意識の向上を図る。

#### 4-3 JICA 筑波市民参加協力事業実施の観点からの今後の課題

上述 4-1 及び 4-2 並びに国内意見交換会（上記 3）を踏まえて、JICA 筑波が有する市民参加協力実施方針（※参考 3）の内、特に「現職職員の JICA ボランティアへの参加促進」に焦点を当てた場合の今後の JICA 筑波としての課題は次のとおりである。

##### (1) 派遣前

- ・ 茨城県内での「JICA ボランティア現職参加制度」の更なる広報

##### (2) 派遣中

- ・ JICA ボランティア（現職参加教員）の活動の側面支援

##### (3) 帰国後

- ・ JICA ボランティア（現職参加教員等）経験者のネットワーク構築



## 5 JICA 筑波における今後の施策案

### 5-1 茨城県内での「JICA ボランティア現職参加制度」の更なる広報

#### (1) 県教育委員会等と連携した特別募集説明会の企画・実施

上記 4-1 に記載のある「5 年次研修講座において JICA ボランティアの現職派遣制度も含めた茨城県の長期研修制度の周知を図る」の具体化に向けて、県教育委員会と今後のスケジュールについて議論する。

#### (2) 県教育研修センターの広報コーナーの活用

県教育研修センターの協力を得て、JICA ボランティア事業にかかる各種パンフレットを設置する。併せて、JICA 筑波開発教育支援事業に係る募集要項等の設置を依頼する。

#### (3) JICA ボランティア（現職参加教員等）経験者へのアクセス向上

一般募集説明会及び特別募集説明会において、JICA ボランティア（現職参加教員及び教育分野の現職以外の参加者）経験者の体験談が多く聞けるように説明会の内容を調整する。

また、各地域の教育機関で開発教育の担い手へのアクセスがしやすいよう、県教育委員会と連携し、地域の開発教育の担い手リソースマップの作成に向けた取り組みを行うことも検討する。

#### (4) 「JICA ボランティア現職参加制度」に対する管理職及び同僚教員の理解促進

県教育委員会等の助言を頂きながら、校長会、県教育研修センターの講座、教職員対象のライフプランセミナーなどにおいて、同制度の説明会を行う。

また、市町村教育委員会を訪問し、「JICA ボランティア現職参加制度」を説明する。

なお、説明にあたっては、「新学習指導要領（参考 4）」で求められる点を踏まえて実施する。

### 5-2 JICA ボランティア（現職参加教員）の活動の側面支援

#### (1) 赴任国での活動状況の情報収集と県教育委員会等への共有

上記 3 の国内意見交換会からも、JICA ボランティア（現職参加教員）が、茨城県内の所属校に対して、ニュースレターの送付や、インターネット授業の実施などの、赴任国の活動を行っていることを確認した。JICA 筑波としては、これらの活動を「地域社会への還元」の一形態として捉え、その優良事例を取り纏めて、一般募集説明会や特別募集説明会で紹介し、その反響を赴任国で活動中の JICA ボランティア（現職参加教員）へフィードバックする。

(2) JICA ボランティア（現職参加教員）所属校への情報提供及び意見交換

必要に応じて、赴任国における JICA ボランティア（現職参加教員）の活動状況を、JICA の視点で取り纏めて、所属校へ情報提供する。

また、所属校からの要望に応じて、JICA ボランティア（現職参加教員）の側面支援の観点で意見交換を行う。

(3) JICA ボランティア（現職参加教員）所属校による国際理解教育への側面支援

JICA ボランティア経験を活用した授業や校内行事を企画する場合、児童・生徒の「開発」への関心が高まるよう、適宜側面支援を行なう。

5-3 JICA ボランティア（現職参加教員）経験者のネットワーク構築

(1) JICA ボランティア（現職参加教員）経験者の帰国報告会実施

県教育委員会等向けの帰国報告会を企画する。併せて、JICA ボランティア（現職参加教員）経験者メーリングリストの立上げを呼びかけて、JICA ボランティア（現職参加教員）間によるネットワーク構築を推進する。

(2) JICA 筑波開発教育支援事業との相乗効果発揮

JICA ボランティア（現職参加教員）経験者に対して、JICA 筑波開発教育支援事業に係る募集要項を共有し、国際協力に関心を持つ同僚教員に対して、JICA 筑波事業の紹介を依頼する。

また、JICA 筑波開発教育支援事業における講師として、JICA ボランティア（現職参加教員）経験者の参加を得られるよう働きかける。

以上

現地調査日程

			調査行程
1	9/ 8	火	成田空港 → (機中泊)
2	9/ 9	水	→アスンシオン空港 ・ JICA パラグアイ事務所訪問 (治安ブリーフィング等) アスンシオン→カアクベ ・ ホセ・M・ファリーニャ小学校において、森隊員 (養護/茨城県出身) 活動視察 (Natalia Guillen コーディネーター同席) カアクベ→アスンシオン
3	9/10	木	・ 日本人学校訪問 (緒方校長、小林先生 (茨城県出身)) 小林先生 (茨城県) 訪問及び授業視察 ・ JICA パラグアイ事務所において、畔田隊員 (理数科教師) 及び中塚隊員 (小学校教諭) との意見交換 ・ NIHON GAKKO において、赤枝隊員 (日本語教師) 活動視察 (Hermelinda de Ortega 校長同席) アスンシオン→イグアス
4	9/11	金	イグアス→マリア・アウクシリアドーラ ・ Espiritu Santo 小学校において、森田隊員 (理数科教師) 活動視察 ・ イグアス日本人会挨拶 (福井日本人会会長、官沢氏 (日本人会総務担当)) ・ パラグアイ農業総合試験場において、四宮シニア海外ボランティア (野菜/茨城県出身) 活動視察 (有賀場長同席)
5	9/12	土	・ イグアス日本語学校において、土井日系青年ボランティア (日系日本語学校教師) 活動視察 (堤校長同席) イグアス→アスンシオン
6	9/13	日	資料収集・団内打合せ・報告書作成
7	9/14	月	・ パラグアイ教育省訪問 (Hector Salvador Valdez 教育副大臣) ・ JICA パラグアイ事務所 (帰国報告) アスンシオン空港→
8	9/15	火	(機中泊)
9	9/16	水	→成田空港

## 参考1：現地調査時の質問項目

### 1. 現職教員参加制度を活用した青年海外協力隊員への質問項目

#### (活動全般)

- 1) 青年海外協力隊に参加した動機を教えてください。
- 2) 現在の活動について伺います。
  - 配属先の状況を教えてください
  - 生活環境を教えてください
  - 健康状況を教えてください
  - どのような活動が先方から求められていますか
  - 活動内容を教えてください
  - 今後の計画と課題（不安等もあれば）を教えてください
  - 教育分野の隊員同士の情報交換や相互研修の機会がありますか
- 3) JICA事務所からの支援や助言はありますか。

#### (現職教員特別参加制度について)

- 4) あなたは現職教員特別参加制度をどのように知りましたか。
- 5) 参加の希望を申し出た時、学校長は現職教員特別参加制度を知っていましたか。
- 6) 参加に当たり、職場の同僚等の反応はどうでしたか。
- 7) 参加に当たり、調整が困難であった点はありましたか。
- 8) 現職教員特別参加制度を利用しての青年海外協力隊参加には、一般の参加と比べどのような点において強み（もしくは弱み）があると感じていますか。

#### (日本での教員経験)

- 9) 現在の活動に、日本の教育現場での経験は役に立っていますか。
- 10) 上記9)で役に立ったと回答された方は、具体的にどのような点が役に立っていますか。
- 11) 現在の活動に対し、日本国内の教育現場での経験が不足していると感じたことはありますか。具体的にはどのような経験が必要と考えますか。
- 12) これまで、派遣元の学校を含め日本国内の学校等と交流を行いましたか。もしくは行う予定ですか。
- 13) これまで、派遣元の学校を含め、日本国内からアドバイス等を受けましたか。
- 14) 現地で活動中、日本からの支援があればよいと思う点はありますか。どのような支援ですか。

#### (帰国後ボランティア経験の日本国内への還元)

- 15) 帰国後ボランティアの体験を日本の教育現場に還元する計画がありますか。
- 16) どのようなことを特に日本の子供たちに伝えたいですか。

- 17) その為の教材や資料はどのように準備していますか。
- 18) 帰国後の生活や仕事に関し、不安等ありますか。

(青年海外協力隊全般)

- 19) 青年海外協力隊に参加したことをどう思われますか。
- 20) 青年海外協力隊に参加したことに対してデメリットを感じることはありますか。
- 21) 機会があれば再度、国際協力の現場で活動したいと考えていますか。
- 22) 現職教員特別参加制度で参加して良かった点、改善すべき点等、気づいたことがあれば、自由に記述して下さい。

2. 青年海外協力隊員（教育分野）への質問

(活動全般)

- 1) 青年海外協力隊に参加した動機を教えてください。
- 2) 現在の活動について伺います。  
配属先の状況を教えてください  
生活環境を教えてください  
健康状況を教えてください  
どのような活動が先方から求められていますか  
活動内容を教えてください  
今後の計画と課題（不安等もあれば）を教えてください  
教育分野の隊員同士の情報交換や相互研修の機会がありますか
- 3) JICA事務所からの支援や助言はありますか。

(日本での教員経験)

- 4) 日本で教員経験はありましたか。
- 5) 上記4)であると回答された方は、現在の活動に、日本での教員経験は役に立っていますか。役に立ったと回答された方は、具体的にどのような点が役に立っていますか。
- 6) 上記4)で無いと回答された方は、どのような場面で経験不足を感じますか。
- 7) 具体的にはどのような経験が必要と考えますか。
- 8) これまで、日本国内からアドバイス等を受けましたか。
- 9) 現地で活動中、日本からの支援があればよいと思う点はありますか。どのような支援ですか。

(帰国後ボランティア経験の日本国内への還元)

- 10) 帰国後、どのような進路を考えていますか。
- 11) 帰国後、ボランティア経験を日本の教育現場などに還元したいと考えていますか。

か。

12) (どのようなことを特に日本の子供たちに伝えたいですか。)

13) (その為の教材や資料はどのように準備していますか。)

(青年海外協力隊全般)

13) 協力隊に参加したことをどう思われますか。

14) 協力隊に参加したことに対してデメリットを感じることはありますか。

15) 機会があれば再度、国際協力の現場で活動したいと考えていますか。

### 3. 青年海外協力隊員のカウンターパート及び所属学校長への質問事項

1) 青年海外協力隊を要望した理由は何ですか。また、特にどのような点を隊員に期待していますか。

2) 青年海外協力隊員が赴任したことにより、どのような点が変わりましたか。

3) 現在どのような課題に取り組んでいますか。

4) 周りの教師たちの受け止め方はどうですか。

**課題別指針（市民参加）要約**  
～国際協力を日本の文化にするために～



**■ 報告書目次 ■**

第 1 章 市民参加型の国際協力の概況  
第 2 章 推進に向けてのアプローチ  
第 3 章 JICA の協力の方向性

**■ 市民参加の理念と意義**

(1) 理念：「国際協力を日本の文化に」

- ・ 私たちの暮らしが海外との相互依存の上に成り立っているとの認識に基づき、「他者に対する共感や助け合いの伝統」を貧困などの問題に苦しむ途上国の人々に対しても広げることにより、国際協力が当たり前で身近に感じられる社会を目指していく。
- ・ JICA 独自の取組みによりこの理念を実現することは困難であり、幅広い市民層と協働して取り組んでいく。

(2) 意義

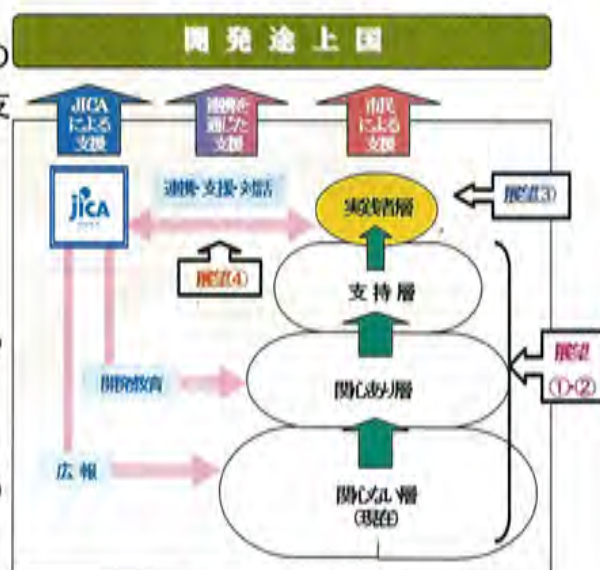
- 1) ミレニアム開発目標や人間の安全保障に向けてのアプローチの多様化
- 2) わが国の幅広い開発経験の活用
- 3) 国際協力の担い手の育成
- 4) 日本社会への還元（地域活性化など）

**■ JICA の市民参加の定義**

「途上国と日本をつなぐ架け橋として、日本の市民による国際協力活動を JICA が促進・支援し、また協働して事業を行うこと」

**■ 事業の目的**

- (1) 国際協力への支持の拡大
  - ・ 開発問題への市民の関心と理解の深まりや国際協力への理解と支持の拡大
- (2) 開発への貢献
  - ・ 多様な援助アプローチの増加や国際協力の将来の担い手の育成



■ 長期展望

- 展望① 開発課題や地球規模的課題への市民の理解や共感が深まり、関心をもつ市民が増加する。
- 展望② 日本国内において国際協力活動を支援する土壌が醸成される。
- 展望③ 市民による国際協力活動が活発化し、日本の支援リソースが多様化し、拡大する。
- 展望④ 様々な担い手との連携を通じ、幅広いニーズに応える援助アプローチが実現する。

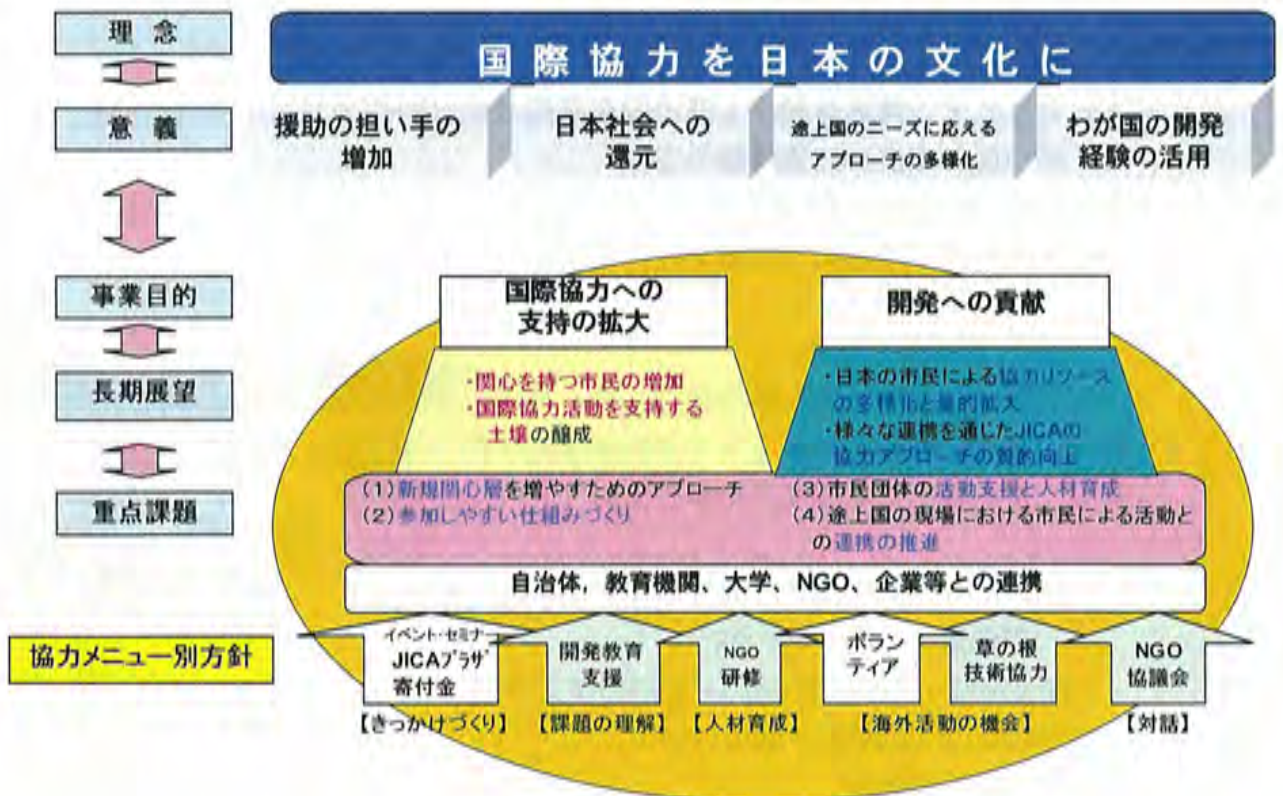
■ JICAの強みと役割

<強み>

- ① 約 100 の海外事務所や途上国での活動経験
- ② 国内機関を通じた地域との関係
- ③ 国際協力に関わる多様な市民層との接点
- ④ 公的機関としての知名度・信頼度や行政との連携経験
- ⑤ 途上国での事業経験や分野課題に関する専門的な知見

<役割>

- ① 途上国やそこで暮らす人々の現状の発信
- ② 地域に根ざした国際協力の促進
- ③ 様々な業種の実践者が出会い・つながる場の形成
- ④ 行政機関やメディアとの連携による新規関心層へのアプローチ
- ⑤ 市民団体の海外での協力活動へのサポート





## ■ 重点とすべき取り組み

(1) 新規関心層を増やすためのアプローチの強化	・メディア、自治体、大学を通じた幅広い市民層への働きかけ
(2) 国際協力に参加しやすい仕組みづくり	・ JICA プログラムへの参加を容易にする工夫 ・ 他団体のプログラムとの相乗効果
(3) 市民団体の活動の支援と人材育成	・ 地域で影響力をもつアクターとの連携強化や、市民団体の育成支援
(4) 途上国の現場における市民による国際協力活動との連携の推進	・ 市民団体との共通のビジョンに基づく連携関係の構築 ・ JICA が NGO に期待する分野・地域の積極的な発信

## ■ 主な協力アプローチ

### (1) 地域別アプローチ

	基本アプローチ	主なアプローチ先
国際協力への関心が薄い地域	マスコミや JICA 関係者を通じた国際協力への関心や JICA の認知度向上	マスコミ、協力隊 OB 会、など
関心が芽生えつつある地域	地域の中核機関（自治体・大学・NGO など）との連携を通じた支持層の増加や参加できるプログラムの紹介	地方自治体（含む教育委員会）、大学、NGO など
国際協力の担い手が育ちつつある地域	海外での国際協力活動の実施支援や自治体・市民団体との連携による国際協力の紹介など	NGO、大学、自治体、など

### (2) 連携先別アプローチ

連携相手先	基本アプローチ
地方自治体	・ 地域の経験を有する人材リソースの確保 ・ 各地での市民参加のサポーター役
教育機関	・ 学校教員：主な開発教育の担い手 ・ 教育委員会への働きかけの強化
大学	・ 開発援助のリソース（人材、技術・情報、研修施設等）の確保 ・ 地元での広いネットワークや影響力の活用
NGO	・ 「支援」「連携」「対話」の3つの軸による関係づくり ・ 現場レベルでの連携の強化や、国内での開発教育支援活動のパートナー
企業	・ 企業の社会貢献としての国際協力活動を促進するための現地情報の提供 ・ NGO との出会いの場の提供や国内での事例紹介によるアウェアネスの向上

### (3) 事業別アプローチ

事業	基本アプローチ
開発教育支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・ JICAの海外経験からの「知見の還元」と自分にできることを「考える機会の提供」</li><li>・ 教員や教育委員会、学校等(開発教育の担い手)を重点対象</li></ul>
NGO等支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 実践者の裾野の拡大のための国際協力に必要な知識やノウハウの提供や、人材育成、組織強化への支援</li></ul>
ボランティア事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 参加しやすい環境づくりやイメージの向上</li><li>・ 国際協力ボランティア経験の国内での還元を促進</li></ul>
草の根技術協力事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 途上国の多様なニーズに応えるためのパートナーシップ構築</li><li>・ 経験の浅い団体への国際協力への参加機会の提供</li></ul>

### 参考 3：JICA 筑波の市民参加協力事業方針（要約）

#### 1. 開発教育支援

- ・ 開発教育に携わる教員や児童・生徒が途上国に接する機会を提供（レベルに応じた参加促進）
  - 「国際協力出前講座<sup>3</sup>」
  - 「センター訪問<sup>4</sup>」
  - 「国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト」
  - 「教師海外研修<sup>5</sup>」
  - 「開発教育指導者研修<sup>6</sup>」
- ・ 教員向けメニュー
  - 「教師海外研修」及び「開発教育指導者研修」

#### 2. ボランティア事業

- ・ 現職教員参加者の増により、県内の開発教育の担い手を強化
- ・ ボランティア経験によるキャリアアップ広報により、参加しやすい環境づくり

#### 3. 開発教育支援に係る地域方針（カッコ内は主な都市）

- ・ 県北地域（日立市など）は「国際協力出前講座」を通じて JICA ボランティア経験者の体験談などの活きた情報を提供
- ・ 県南地域（牛久市、守谷市、土浦市、つくば市、龍ヶ崎市など）は「JICA 筑波センター訪問」を中心として、国際協力の現場を感じる機会を提供
- ・ 県央地域（水戸市、ひたちなか市など）は、「国際協力出前講座」と「JICA 筑波センター訪問」をバランスよく提供。県国際交流協会とも連携した講座の実施

<sup>3</sup> 国際協力出前講座では、開発途上国のおかれている現状及び日本と開発途上国の関わりへの理解を深めることを目的として、学校等の要請に応じて、国際協力に携わった JICA ボランティア経験者、並びに、来日中の研修員等を講師として派遣しています。

<sup>4</sup> JICA 筑波センター訪問では JICA 筑波の施設見学や JICA 筑波に関する講義・講演などを通じて、JICA 筑波や JICA 筑波の事業内容についての理解を深めていただくことを目的としています。

<sup>5</sup> 開発途上国のおかれている現状と日本との関係（国際協力を含む）への理解を深め、その成果を、次代を担う生徒の教育に役立ててもらふこと、及び研修参加後 JICA 筑波と協力し、教育現場で開発教育を推進する中核となるような人材を育成することを目的とします。

<sup>6</sup> 開発教育の概要や教材例、参加型学習の考え方やその指導方法（ファシリテーション）の習得等とおして、開発教育の指導者としての能力の向上を図り、それら指導者（主に教員）に学校現場において開発教育の担い手として活躍してもらふことを目的とします。

参考4：新学習指導要領・生きる力（文部科学省ホームページより）

1. 小学校学習指導要領（抜粋）

1) 第1章 総則 - 第1 教育課程編成の一般方針

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏（い）敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓（ひら）く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

2) 第4章 外国語活動 - 第2 内容 - 【第5学年及び第6学年】

日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深めることができるよう、次の事項について指導する。

(1) 外国語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと。

(2) 日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付くこと。

(3) 異なる文化をもつ人々との交流等を体験し、文化等に対する理解を深めること。

2. 中学校学習指導要領（抜粋）

1) 第1章 総則 - 第1 教育課程編成の一般方針

※小学校学習指導要領と同じ

2) 第3章 道徳 - 第2 内容

4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。

(10) 世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献する。

3) 第4章 総合的な学習の時間 - 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(5) 学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、生徒の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動、職業や自己の将来に関する学習活動などを行うこと。

### 3. 高等学校学習指導要領（抜粋）

#### 1) 第1章 総則 - 第1款 教育課程編成の一般方針

2 学校における道徳教育は、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実を図るものとし、各教科に属する科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行わなければならない。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

#### 2) 第2章 各学科に共通する各教科 - 第2節 地理歴史 - 第2款 各科目 第5 地理A - 2 内容

##### (1) 現代世界の特色と諸課題の地理的考察

世界諸地域の生活・文化及び地球的課題について、地域性や歴史的背景を踏まえて考察し、現代世界の地理的認識を深めるとともに、地理的技能及び地理的な見方や考え方を身に付けさせる。

##### ア 地球儀や地図からとらえる現代世界

地球儀と世界地図との比較、様々な世界地図の読図などを通して、地理的技能を身に付けさせるとともに、方位や時差、日本の位置と領域、国家間の結び付きなどについてとらえさせる。

##### イ 世界の生活・文化の多様性

世界諸地域の生活・文化を地理的環境や民族性と関連付けてとらえ、その多様性について理解させるとともに、異文化を理解し尊重することの重要性について考察させる。

##### ウ 地球的課題の地理的考察

環境、資源・エネルギー、人口、食料及び居住・都市問題を地球的及び地域的視野からとらえ、地球的課題は地域を越えた課題であるとともに地域によって現れ方が異なっていることを理解させ、それらの課題の解決には持続可能な社会の実現を目指した各国の取組や国際協力が必要であることについて考察させる。

3) 第2章 各学科に共通する各教科 - 第3節 公民 - 第2款 各科目

第1 現代社会 - 2 内容

オ 国際社会の動向と日本の果たすべき役割

グローバル化が進展する国際社会における政治や経済の動向に触れながら、人権、国家主権、領土に関する国際法の意義、人種・民族問題、核兵器と軍縮問題、我が国の安全保障と防衛及び国際貢献、経済における相互依存関係の深まり、地域的経済統合、南北問題など国際社会における貧困や格差について理解させ、国際平和、国際協力や国際協調を推進する上での国際的な組織の役割について認識させるとともに、国際社会における日本の果たすべき役割及び日本人の生き方について考察させる。

4) 第2章 各学科に共通する各教科 - 第3節 公民 - 第2款 各科目

第3 政治・経済 - 2 内容

(3) 現代社会の諸課題

政治や経済などに関する基本的な理解を踏まえ、持続可能な社会の形成が求められる現代社会の諸課題を探究する活動を通して、望ましい解決の在り方について考察を深めさせる。

イ 国際社会の政治や経済の諸課題

地球環境と資源・エネルギー問題、国際経済格差の是正と国際協力、人種・民族問題と地域紛争、国際社会における日本の立場と役割などについて、政治と経済とを関連させて探究させる。

5) 第2章 各学科に共通する各教科 - 第4節 水産 - 第2款 各科目

第6 漁業 - 3 内容の取扱い

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

イ 「漁業をめぐる国際環境」については、二百海里体制、国際漁業に関する条約や協定、漁業の国際協力などについて基礎的な内容を扱うこと。

6) 第2章 各学科に共通する各教科 - 第6節 看護 - 第2款 各科目

第11 看護の統合と実践 - 2 内容

(1) 看護活動と組織

- ア 保健医療福祉に携わる人々
- イ 関係職種との連携
- ウ 医療施設における看護組織
- エ 国際協力